

高齢運転者(65歳以上対象)指導記録簿

指導責任者氏名				(根拠規定:貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)
事業者名(営業所名)			実施場所	
指導対象者氏名	生年月日		大・昭	年 月 日
選任年月日	年 月 日	運転記録証明書取得年月日	年 月 日	
健康診断受診年月日	年 月 日	適齢診断受診年月日	年 月 日	
実施年月日	実施時間	指導項目及び指導の具体的内容		実施者
年 月 日	時 分 ~ 時 分	管理者(責任者)による適性診断の結果に基づく指導		
		具体的内容		
	時間 分			
年 月 日	時 分 ~ 時 分	管理者(責任者)、対象運転者との意見交換		
		管理者(責任者)の一方的な指導とならないよう対象運転者と意見交換を行い、指導内容を理解させ、今後の業務及び運転方法等の注意点を双方で確認する。 内容		
	時間 分			
指導時間合計	時間 分	高齢運転者指導終了年月日	年 月 日	

☆高齢運転者への指導は適齢診断の結果判明後1ヶ月以内に実施する。